



30.1.1 現在

世帯数 59,548 (31増) 男 59,420 (33増)

人口 120,268 (87増) 女 60,848 (54増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

小金井市市制施行60周年

シンボルマーク、キャッチコピーが決定

市民の皆さんから4,773票の投票があり、その結果、次の方の作品に決定しました。多くの方に投票いただき、ありがとうございました。

今後、60周年を迎える小金井市を市内外に広くPRするため、各種記念事業を予定しています。多くの市民の皆さんの思い出に残る記念の年になるよう取り組んでいきます。

企画政策課企画政策係 (☎042-387-9800)

作品に込めた思い

【シンボルマーク】 おお こしりょうすけ 大越遼介さん (市内在住)

全体的なモチーフは、小金井市民誰もが連想する桜の木です。一方で、部分ごとに別の意味も持たせるようにしています。木の幹の部分には丸模様を配し、小金井の豊富な湧水や川もイメージしています。また、蕾や花たちは、人々の意味も表しています。市内にある沢山の桜が豊富な水を吸い上げ、花を咲かせるように、これからも市と市民が、自然に囲まれながら、笑顔で成長や発展を続けてほしいという思いでデザインをしました。

【キャッチコピー】 あまがさゆみ 天笠祐美さん (市内在住)

小金井のよさは人のあたたかさ、桜が咲き笑顔になるように、人々のあたたかさが、人々の笑顔を咲かせている。これからもあたたかいまちであってほしい、そんな思いを込めて。



(左から) 大越遼介さん、市長、天笠祐美さん



KOGANEI CITY
60th ANNIVERSARY

さくら咲く えがお咲くまち 小金井市

市ホームページの バナー広告募集

市では、市ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。有効な広告媒体として、ぜひご活用ください。

申し込みは、随時受け付けています。

■掲載場所市ホームページのトップページ

■掲載期間各月1日から1か月単位(最長12か月)

■掲載料(1枠)▷1か月=30,000円▷3か月=85,500円(月額28,500円)▷6か月=

162,000円(月額27,000円)▷12か月=288,000円(月額24,000円)

■申込書配布市ホームページから「小金井市広告掲載申込書」「小金井市ホームページバナー広告掲載申込内容書」をダウンロードしてください

■郵送または直接、申込書等に必要事項を明記し、情報システム課情報システム係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎6階☎042-387-9827)へ

防災行政無線を屋内で聞くことができます

市では、(株)ジェイコム東京西エリア局と防災行政無線の再送信連携に係る覚書を締結しています。

この覚書の締結により、屋外スピーカーで放送していた防災行政無線を、同社の専用端末(写真)を利用して各家庭で放送を聞くことができます。

■配信する内容

- ▷「ふれあいメロディー」(定時放送)などの防災行政無線一般放送
- ▷避難勧告などの災害に関する情報
- ▷気象庁が発表する緊急地震速報
- ▷ミサイル発射情報などの国民保護

に関する情報

他費用等詳しくは、同エリア局へお問い合わせください

■電話で同エリア局(☎0120-999-000=年中無休。午前9時~午後6時)へ

■地域安全課防災消防係(☎042-387-9807)



お知らせ

市歌選定委員会 委員募集

市制施行60周年記念事業として市歌を制定するため、必要な協議を行います。

【論文選考方式】

- 定 2人(選考)
- 対 市内在住で、平成29年12月1日現在18歳以上の方
- 他 小論文は返却します
- 申 1月30日(必着)までに、郵送、ファクスまたは直接、小論文(400字以内・課題Ⅱ「市民に愛される市歌に必要なこと」について)・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を

叙位・叙勲

故 小川 和彦 氏

■住所 貫井南町3丁目
 ■受章日 平成29年10月3日
 ■受章名 従五位・旭日小綬章
 ■功績 昭和60年4月に当選され、平成21年4月までの長きにわたり市議会議員の職にあり、この間、議長、監査委員、議会運営委員会委員長などを歴任し、教育、文化、福祉の向上と議会の円滑な運営および地方自治の発展に大きく貢献されました。
 (平成29年10月3日死去・70歳)

明記し、企画政策課へ
【無作為抽出方式】

多様な市民の皆さんに参加していただくために、小論文による公募委員の選考に加え、無作為に抽出した市民の方の中から公募委員を1人選出するため、1月10日に応募用紙を送付しました。

平成29年12月1日現在18歳以上で、住民基本台帳から無作為に抽出した50人

■案内が届いた方で、公募委員に応募される場合は、応募用紙に必要な事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください

◇共通◇

■任期 1月下旬～10月31日まで(5回程度開催)

■報酬 1万円(1回)
他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽選考基準・方法、開催回数等詳細はお問い合わせください



■企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不要・市役所本庁舎2階) ☎042-387-9800 FAX 042-387-1224

■第二期国民健康保険データヘルス計画(案)および第三期国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)に対するパブリックコメントの実施

次の案に対し、皆さんからの意見を募集します。

◇共通◇

■市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

■第二期国民健康保険データヘルス計画(案)および第三期国民健康保険特定健康診査等実施計画(案)に対するパブリックコメントの実施

市では、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき、効率的な保険事業を実施するために、同計画(案)を作成しました。

市では、特定健康診査及び保健指導の適切な実施を図るための基本的な指針に基づき、効果的・効率的な健診・保健指導を実施するために、同計画(案)を作成しました。

◇共通◇

■募集期間 1月18日(木)～2月17日(土)(必着)

■配布・閲覧場所等 保険年金課(市役所第二庁舎2階)、市役所第二庁舎1階受付、おもな市内公共施設、市ホームページ

■検討結果の公表等 3月(予定) ※検討結果と意見の内容を公表します。意見への個別的回答はいたしません

■提出方法 募集期間内に、住所・氏名・年齢・意見を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから、保険年金課国民健康保険係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9833 FAX 042-384-1252)へ

20歳になったら国民年金加入の手続きを

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料(平成29年度月額1万6千400円)の納付が義務づけられています。(厚生年金保険や共済組合に加入している方を除く) 保険料を納付しないと、将来受給する年金額が減額となるだけでなく、万が一のときに、障害・遺族基礎年金などに

が受給できないこともあります。ですので、ご注意ください。

20歳になる方には、立川年金事務所から「国民年金被保険者資格取得届書(20歳適用)」が郵送されますので、加入の手続きをしてください。

なお、保険料の納付が困難な場合は、申請免除・納付猶予や学生納付特例などの制度があります。詳しくは、ご相談ください。



ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化の推進にご協力いただきましてありがとうございます。

ペットボトルの出し方が、4月から変更になります。現在、回収したペットボトルは、市内で選別・圧縮してから、(公財)日本容器包装リサイクル協会の指定工場でリサイクルされています。同協会では年に1度品質検査を行っており、平成30年度から検査に「容易に分離可能なラベル付きPETボトルが全体の10%以下であること」という項目が追加されます。これは、ペットボトルが普及し始めたころに比べて、現在はラベルにミシン目がついているなど、はがしやすく配慮されている製品が多くを占めることから、検査項目が追加されました。

このため、4月からはリサイクル原料としてのさらなる品質向上をめざし、ペットボトルのラベルは取り除いて出してください。はがしたラベルは、プラスチックごみ(調味料等で、紙製であればざつがみ)で出してください。ご理解・ご協力をお願いします。

【11月分のごみ排出量報告】

11月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、260.9gとなり、目標値(275.4g)を14.5g下回りました。

■ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ(市内全域)	11月	目標値	差引	燃やさないごみ(市内全域)	11月	目標値	差引
	260.9	275.4	△14.5		30.5	33.5	△3.0

※(参考)燃やすごみ前月・前年度同月の排出量: 29年度10月 273.4g, 28年度11月 287.8g
 ※(参考)燃やさないごみ前月・前年度同月の排出量: 29年度10月 33.0g, 28年度11月 34.1g

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり(要事前申込)

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
公立保育園運営協議会(※)	1月20日(土) 15:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公立保育園の現状確認と保護者が求める事業について	保育課保育係 ☎042-387-9846
廃棄物減量等推進審議会	1月22日(月) 17:00～	中間処理場事務所棟研修室1	平成30年度一般廃棄物処理計画の策定等について	ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835
清掃関連施設整備基本計画検討会議	1月24日(水) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	清掃関連施設整備基本計画について	ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835
公民館運営審議会	1月25日(木) 10:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	公民館事業について ほか	公民館本館 ☎042-383-1184
介護保険運営協議会 ①地域密着型サービスに関する専門委員会 ②全体会	1月25日(木) ①13:30～ ②15:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	①地域密着型サービスの指定について ②計画策定について	介護福祉課介護保険係 ☎042-387-9822
健康増進専門部会	1月25日(木) 19:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	健康増進計画について	健康課健康係 ☎042-321-1240
図書館協議会(※)	1月29日(月) 14:00～	図書館本館地階集会室	図書館の在り方について(諮問)等(手話通訳あり。要事前申込)	図書館本館 ☎042-383-1138
(仮称)新福祉会館建設基本計画市民検討委員会(※)	1月30日(火) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	新施設計画(案)の検討・確定	地域福祉課地域福祉係 ☎042-387-9915
市民参加推進会議	1月30日(火) 19:00～	前原暫定集会施設2階B会議室	市民参加条例の運用状況等について	企画政策課企画政策係 ☎042-387-9800
保健福祉総合計画策定委員会	2月1日(木) 18:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	計画(素案)の検討	地域福祉課地域福祉係 ☎042-387-9915
在宅医療・介護連携推進会議	2月1日(木) 19:00～	市役所第二庁舎 6階601会議室	医療と介護の連携について等	介護福祉課包括支援係 ☎042-387-9845

事業経営者の方は
償却資産の申告を

平成30年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの方は、その所有状況を1月31日までに申告してください。なお、申告書は平成29年12月1日に郵送しました。該当する資産をお持ちの方で、届いていない方はご連絡ください。

また、「eLTAX」による電子申告ができます。利用方法等の詳細は、eLTAXホームページ (http://www.eltax.jp) をご覧ください。

※償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、建築設備、駐車場の舗装路面、機械、装置、運搬具、器具、備品などの事業に使用している資産

■資産課税課家屋係 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9821)

東児童館の運営委託
事業者を決定

公募型プロポーザル方式により事業者の再選定を行い、次の事業者に決定しました。

■事業者名 特定非営利活動法人ひろこらぼ

■児童館青少年課児童館青少年係 (☎042-387-9847)

名誉市民選考委員会委員
選任結果

公募委員選考基準により、次の方々に委員に選任しました。

▽清水学さん、中重喜代子さん、中村彰宏さん (いずれも公募市民)

■広報秘書課秘書係 (☎042-383-1111 内線2005)

市・都民税(住民税)、所得税および復興特別所得税
間もなく申告の時期です

申告期間は

2月16日(金)～3月15日(木)

市・都民税(住民税)、所得税および復興特別所得税の申告の準備はお済みですか。期間内に、正しい申告をしましょう。

申告していただくのは、平成29年中の所得です。市・都民税の申告書は、2月9日(金)に市から、所得税および復興特別所得税(以下所得税)の確定申告書は1月下旬に武蔵野税務署から、前年の状況に応じてそれぞれ郵送します。用紙が届かなかった方や新たに必要になった方は、市または税務署で入手できます。

なお、同税務署では、2月14日(水)より申告書作成会場を開設します。(土曜・日曜日を除く)開設時間は午前8時30分～午後5時(相談は午前9時から)です。また、2月18日(日)、25日(日)は開場します。

市では、申告期間中の日曜日午前9時～午後1時に臨時窓口を開設して申告書の受け付けを行います。

※▷同税務署での受け付けは混雑状況により早めに締め切ることがありますので、なるべく午後4時までにお越しください▷作成済みの還付申告書は、1月から同税務署で受け付けています▷2月1日(木)～3月15日(木)は、同税務署の駐車場は利用できません▷確定申告書は、1月18日(木)から、市民税課でも配布します(数に限りがあります)

市・都民税の申告

所得が給与のみの方で勤務先から「給与支払報告書」が小金井市に提出されている方、所得が公的年金のみの方で支払先から「公的年金等支払報

告書」が小金井市に提出されることになっている方以外は、市・都民税の申告が必要です。

申告の際は、平成29年中の所得や控除に関する書類(源泉徴収票、生命保険や国民年金保険料の支払額証明書等)をご用意ください。

なお、所得税の確定申告をする方は、市・都民税の申告をする必要はありません。

国税庁ホームページで
確定申告書が作成できます

国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp/) の「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成することができます。

作成した申告書はe-Taxで送信できるほか、プリントアウトして税務署に提出できます。また、申告書等の様式をホームページからダウンロードできます。

公的年金を受給している方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である方は、所得税の確定申告をする必要がありません。ただし、源泉徴収の対象とならない公的年金等の支給を受けている方は除かれます。

なお、この場合でも、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

所得税の確定申告が不要の方でも、医療費控

除、各種保険料控除などを追加することで、市・都民税が減額となる場合があります。この場合、市・都民税の申告書の提出が必要となります。

医療費控除について

平成29年分の市・都民税の申告および確定申告から、医療費控除を受けるための手続きが変わりました。従来の医療費領収書の提出の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、領収書の提出は不要となりました。

※▷医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります(市や税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません)▷移行措置として、平成31年分までは、「医療費控除の明細書」に代えて、従来どおり領収書の添付または提示により申告することも可能です

税理士による無料申告相談

時 2月6日(火)～8日(木) 午前9時30分～11時、午後1時～3時

※混雑状況により、受け付けを早めに締め切ることがあります

所 小金井 宮地楽器ホール

対 小規模納税者、年金受給者、給与所得者

※▷譲渡所得がある方は除きます▷相続税の相談は行っていません

他▷車でのご来場はご遠慮ください▷確定申告に必要な書類、前年の申告書等の控え、印鑑およびマイナンバーに係る本人確認書類(マイナンバーカードまたは番号確認書類)等をご持参ください

問 武蔵野税務署個人課税部門 (☎0422-53-1311)

問▷市・都民税=市民税課市民税係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9819)

▷所得税=武蔵野税務署(武蔵野市吉祥寺本町3-27-1 ☎0422-53-1311)

こがねい未来通信



今年(昭和33年)10月1日に市制が施行されてから60周年を迎える節目の年です。本市の歴史を振り返り、現在を見つめ、未来を展望する年にしたいと思っています。また、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成とも連動し、60周年記念事業の展開等により生み出されたレガシーが、将来に引き継がれつつ、小金井市のたくさんの魅力が発信され、市民の皆様とともに本市のグランドデザインを描いていく取り組みを深めていく年にしたいと考えています。

また、桜まつり、阿波踊り大会、小金井新能、なかよし市民まつり、お月見のつどい等は冠事業として開催される予定であり、実行委員会や市民の皆様のご協力により、アイディアや創意工夫が加えられた楽しい行事となることを期待しています。

昨夏には、60周年記念の機運醸成のため、こきんちゃんポロシャツを作成しました。小金井桜をモチーフにしたマシホルカードを発行できたことも良い契機となりました。昨秋に公募して多数寄せられた60周年記念のシンボルマークとキャッチコピーは市民による投票が行われ、小金井らしさを巧みに表現したシンボルマークと心温まるすてきなキャッチコピーが決定しました。その結果は、今月5日に開催された新春市民のつどいで発表するとともに、本紙一面でも紹介しています。

ご協力いただいた皆様には心から御礼を申し上げます。本年10月7日に小金井宮地楽器ホールで開催予定の60周年記念式典では、郷土芸能、市政功労者表彰、名誉市

民証贈呈、市歌発表等を検討しています。本市では、市の花・木・鳥・虫を、それぞれ桜・けやき・かわせみ・カンタンと定めるとともに、市のイメージキャラクター「こきんちゃん」がありますが、新たに市の歌も制定します。作成に際しては、選定委員会を設置し、ふるさと小金井への思いを公募して歌詞に取り入れ、専門家のお力もいただきます。幅広い世代に長く親しまれ、さまざまな場面で活用される歌を作成したいと思っています。

また、桜まつり、阿波踊り大会、小金井新能、なかよし市民まつり、お月見のつどい等は冠事業として開催される予定であり、実行委員会や市民の皆様のご協力により、アイディアや創意工夫が加えられた楽しい行事となることを期待しています。

西岡真一郎

②退職手当（平成29年4月1日現在）

区分	小金井市		東京都	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	23.50月分	23.50月分	23.50月分
勤続25年	31.50月分	31.50月分	31.50月分	31.50月分
勤続35年	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分
最高限度額	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
1人当たり平均支給額	3,378千円	19,734千円	2,410千円	22,616千円

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です

③地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績 （平成28年度決算）	1人当たり平均支給年額 （平成28年度決算）	支給 対象地域	支給率	支給対象 職員数	国の制度 （支給率）
324,551千円	497,015円	小金井市	15%	653人	15%

④時間外勤務手当

	支給実績	1人当たり平均支給年額
平成27年度決算	261,859千円	469千円
平成28年度決算	247,262千円	441千円

⑤その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容および 支給単価	国の 制度との 異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 （平成28年 度決算）	職員1人当たり 平均支給年額 （平成28年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族を有する職員に支給 【支給額】 （1）配偶者10,000円（課長級は8,000円） （2）子7,500円（子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合11,500円） （3）配偶者がいない子10,000円（子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は11,500円） （4）父母等6,000円	異なる	支給対象者、支給単価 【国】 （1）配偶者13,000円（欠配一子11,000円） （2）配偶者以外の扶養親族 6,500円（配偶者がいない場合の扶養親族1人は11,000円） ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子がいる場合の加算5,000円	44,838千円	182,268円
給料の特別調整額（管理職手当）	管理又は監督の地位にある一定範囲の職員に対して72,800～85,100円	異なる	支給対象者、支給割合 【国】 46,300～146,400円	56,089千円	837,149円
住居手当	管理職者を除く35歳未満賃貸世帯主等15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価 【国】 借家・借間 支給限度額27,000円	16,407千円	153,336円
通勤手当	交通機関利用者運賃相当額 交通用具使用者通勤距離に応じて支給	異なる	交通用具使用者の支給額 【国】 2,000～31,600円	47,812千円	92,301円

(4)特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

①給料・報酬

区分	給料月額等
給料	市長 868,500円（965,000円）
	副市長 783,750円（825,000円）
	教育長 726,750円（765,000円）
報酬	議長 575,000円
	副議長 520,000円
	議員 490,000円

②期末手当

市長、副市長、教育長	議長、副議長、議員
3.95月分（平成28年度支給割合）	3.95月分（平成28年度支給割合）

③退職手当

区分	算定方式	1期の手当額	支給時期
市長	給料月額×（在職年数×3.5）	13,510,000円	任期ごと
副市長	給料月額×（在職年数×3.0）	9,900,000円	
教育長	給料月額×（在職年数×2.5）	5,737,500円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の減額前の給料月額および支給率に基づき、1期勤めた場合における退職手当の見込額です
※市長・副市長・教育長については、給料の減額を実施しており、（ ）内は減額前の支給月額です
※平成27年10月1日より、教育長は一般職から特別職に位置付けられています

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間、休憩時間の概要

（本庁舎、第二庁舎勤務職員の一般的な例）

8 : 30	休憩時間	17 : 15
12 : 00 13 : 00		

(2)休暇制度の概要

休暇制度の種類は、年次有給休暇、公民権の行使、育児時間、出産支援休暇、育児参加休暇、子どもの看護休暇、生理休暇、産前および産後の休養、病気休暇、夏季休暇、ボランティア休暇、骨髄液提供等休暇、結婚休暇、忌引、介護休暇、短期の介護休暇、介護時間があります。

(3)主な休暇の取得状況

年次有給休暇 平均取得日数	年次有給休暇 取得率
12.8日	34.3%

※平成28年1月～12月の期間を対象としています

5 職員の休業の状況

育児休業取得者数	部分休業取得者数
28人	7人

※平成28年度に新たに取得した職員数です

6 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況（平成28年度）

分限処分とは、地方公務員法第28条の規定により、公務能率を維持することを目的として、職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由のある場合に、職員の意に反して行う処分です。

処分者数（延べ人数）			
降任	免職	休職	合計
0人	0人	60人	60人

※同一職員の再処分の場合も含まれます

(2)懲戒処分の状況（平成28年度）

懲戒処分とは、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反、職務上の義務の違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合などに行う処分です。

処分者数				
戒告	減給	停職	免職	合計
0人	0人	0人	0人	0人

7 職員の服務の状況

地方公務員法第30条では、服務の根本基準として、「全て職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならぬ。」と規定しています。職員が守るべき義務は、次のとおりです。（人）

区分	法令等および上司の職務上の命令に従う義務	信用失墜行為の禁止	秘密を守る義務	職務に専念する義務	政治的行為の制限	争議行為等の禁止	営利企業等の従事制限
違反者数（平成28年度）	0	1	3	1	0	0	1

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律により、地方公共団体においては職員の退職管理に関する事項を条例等で定め、適正な管理を行うこととされています。本市においては、職員の退職管理に関する条例および退職管理に関する規則を制定し、元職員による働きかけの規制等、適正な退職管理の取り組みを行っています。

9 職員研修の実施状況（平成28年度）

区分	研修内容等	受講者数 （延べ人数）	
独自研修	職層別研修	新任職員研修、現任研修、主任職研修等	322
	実務研修	文書実務研修、経理実務研修	96
	その他	上級救命講習、メンタルヘルス研修、人権研修等	530
派遣研修	東京都市町村職員研修所	職層別研修、法務研修、情報処理研修、実務研修等	347
	その他	自治大学校、第3ブロック合同研修	14

10 職員の福祉および利益保護の状況

(1)福利厚生事業について

①福利厚生事業の概要

区分	主な事業内容	
共済制度	東京都市町村職員共済組合	保健給付、年金、福祉事業等
公務災害補償制度	地方公務員災害補償基金	公務災害、通勤災害等
安全衛生管理	職員健康診断、職員健康相談	定期健康診断、産業医による健康相談等
	安全管理、職場衛生	職場巡視等
互助制度	小金井市職員互助会	カフェテリアプラン事業、各種福利厚生サービスの割引提供（外部委託）、慶弔金の給付等

②公務災害等の発生状況（平成28年度）

区分	発生件数
公務災害	4件
通勤災害	1件

③職員互助会の状況（平成28年度）

会費収入額	市交付金額	公費負担率
9,814,000円	8,832,600円	1 : 0.9

※金額は、交付決定時点のものです

(2)利益の保護の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、適当な措置が取られるべきことを要求をすることができます。平成28年度の継続件数、措置要求件数、完結件数、繰越件数はいずれも0件でした。

②不利益処分に関する不服申し立ての状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、公平委員会に対して不服申し立てをすることができます。平成28年度の継続件数、申し立て件数、完結件数、繰越件数はいずれも0件でした。

11 職員の競争試験および選考の状況

(1)採用試験実施状況（平成28年度）

（人）

区分	職種	応募者	受験者	合格者
上級職	一般事務	390	333	17
	建築技術	12	9	3
	土木技術	21	19	5
	精神保健福祉士および社会福祉士	21	20	3
	保健師	8	7	1
中級職	一般事務（身体に障がいのある方対象）	1	1	0
	栄養士	19	18	1

（注）平成29年4月採用分

(2)昇任試験実施状況（平成28年度）

（人）

区分	受験申込者			申込率			合格者		
	男	女	合計	男	女	全体	男	女	合計
係長職・専任主査職	20	1	21	30.3%	2.8%	20.6%	5	0	5
主任職	45	20	65	66.2%	16.7%	34.6%	7	3	10
統括技能長職	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0	0
技能長職・専任技能主査職	4	2	6	30.8%	33.3%	31.6%	0	0	0
技能主任職	4	1	5	36.4%	16.7%	23.5%	1	0	1
合計	73	24	97	45.6%	14.2%	29.5%	13	3	16

人事行政の運営等の状況をお知らせします

地方公務員法の規定により、地方公共団体における人事行政の公正性・透明性を高めるため、人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられています。

市では、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与・定員管理等のほか、職員の採用、退職の状況や勤務条件などを公表しています。

なお、この内容は市ホームページでもご覧いただけます。

☎職員課人事研修係（☎042-387-9808）、給与に関するについては職員課給与厚生係（☎042-387-9809）、定員管理計画については企画政策課企画政策係（☎042-387-9826）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用者数および退職者数の状況（平成28年度） (人)

職種	採用者数			退職者数							
	一般職	任期付	合計	定年退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	任期満了	合計
事務職	21	1	22	2	9	0	0	0	0	3	14
技術職	6	15	21	6	13	0	0	0	0	6	25
技能職	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2
合計	27	16	43	9	23	0	0	0	0	9	41

※分限免職＝公務能率を維持する目的で職をやめさせたものです
 ※懲戒免職＝職員の非違行為に対して懲戒処分として職をやめさせたものです
 ※失職＝地方公務員法第16条（欠格条項）に該当した場合、職員でなくなることです
 ※任期満了＝任期付職員がその任期を終えることです

(2)職員数の状況

①職員数の状況（各年4月1日現在） (人)

区分	理事者	内訳			正職員	内訳				
		市長	副市長	教育長		部長職	課長職	係長職	主任職	主事職
平成28年度	3	1	1	1	689	12	55	134	145	343
平成29年度	4	1	2	1	686	11	56	135	143	341

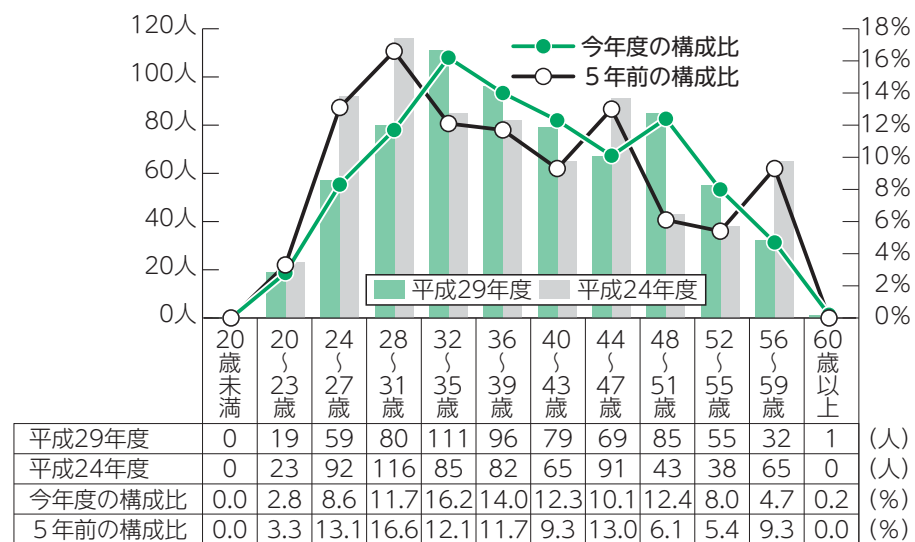
区分	再任用職員	非常勤嘱託職員	臨時職員	派遣職員	計
平成28年度	32	275	92	9	1,100
平成29年度	23	285	81	10	1,089

②部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） (人)

区分	職数	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年度	平成29年度		
普通会計部門	議会	10	10	0	—
	総務	136	139	3	再任用職員退職補充による増
	税務	50	49	△1	組織見直しに伴う非常勤化による減
	民生	228	229	1	育児休業代替任期付職員採用による増
	衛生	55	50	△5	事務の民間委託化による減
	農林水産	1	1	0	—
	商工	6	6	0	—
	土木	56	59	3	再任用職員退職補充による増
	小計	542	543	1	—
	教育	97	97	0	—
小計	639	640	1	—	
会計企業等	下水道	11	11	0	—
	その他	42	41	△1	育児休業代替任期付職員任期満了による減
	小計	53	52	△1	—
合計		692 (790)	692 (790)	0	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 57.86人

※職員数にはフルタイム勤務の再任用職員を含みます
 ※（ ）内は条例定数の合計です

③年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）



(3)定員管理計画（平成29年12月1日現在）の数値目標 (人)

	平成30年度	平成31年度
計画数	674	667

※定員の計画数にはフルタイム勤務の再任用職員を含みます。また、育児休業代替任期付職員、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う派遣職員を除きます

2 職員の人事評価の状況

「職員の能力開発、人材育成」、「客観的かつ公平で信頼性の高い人事管理の実施」、「組織力の向上」を目的とし、職員の人事評価を行っています。

区分	内容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日
評価の構成	第1次評価、第2次評価、第3次評価（部長職者は第2次評価まで。）
評価の方法	実績（目標管理）および能力について、5段階による絶対評価を行う。

3 職員の給与の状況

(1)総括

①人件費の状況（平成28年度普通会計決算・速報値）

住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費比率(B/A)	平成27年度人件費比率
119,359人	40,218,989千円	1,998,683千円	6,021,446千円	15.0%	15.3%

※住民基本台帳人口は、平成29年1月1日現在の人数です

②職員給与費の状況（平成28年度普通会計決算・速報値）

職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
639人	2,208,970千円	737,114千円	959,556千円	3,905,640千円	6,112千円

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。また、職員手当には退職手当を含みません
 ※給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません

③ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	小金井市	全国市平均	類似団体平均
平成25年	102.6	98.5	98.7
平成26年	102.7	98.6	98.7
平成27年	101.0	98.7	98.9
平成28年	101.3	99.1	98.7

※ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です

※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです

※平成25年は、国家公務員の時限的な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です

(2)職員の平均給与月額、初任給等の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
一般行政職				
小金井市	39.7歳	305,300円	423,192円	374,231円
東京都	41.5歳	314,841円	445,081円	396,007円

技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
小金井市	49.6歳	324,400円	393,873円	380,731円
東京都	49.3歳	293,011円	395,511円	363,901円

※平均給料月額＝平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均額です
 ※平均給与月額＝給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです

※平均給与月額（国比較ベース）＝比較のため国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算したものです

②職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在） (円)

区分	小金井市	東京都
一般行政職	大学卒	182,700
	高校卒	144,600
技能労務職	高校卒	142,000

※この初任給のほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当などが支給されます

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在） (円)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,112	333,300	384,167
	高校卒	—	—	—
技能労務職	高校卒	—	—	—

※記載のない箇所は、当該職員がいない、もしくは3人以下となります

(3)職員の手当の状況

①期末手当・勤勉手当（平成28年度）

	小金井市	東京都
1人当たり平均支給額	1,467千円	1,810千円
支給割合	期末手当	2.60月分 (1.45月分)
	勤勉手当	1.70月分 (0.80月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	
	職務段階別加算3～20%	▷職務段階別加算3～20% ▷管理職加算15～25%

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です

※管理職に対しては、勤務成績の評定の結果を勤勉手当に反映させています

市営住宅の 入居者を募集

■募集戸数 一般世帯向け1戸
 Ⅱ鉄筋コンクリート造3階建ての1階部分(エレベーターなし) 約63・5平方メートル※申込多数の場合抽選

■所在地 桜町2-8-13
 ■家賃 2万9千800円～5万8千400円

■入居予定日 3月上旬
 ■申込資格 次のすべての要件に該当する方

▽市内に居住している成年者(20歳未満の既婚者を含む)
 のうち、平成29年8月1日以前から市内居住または勤務していること

▽同居親族がいること
 △世帯の所得が所得基準内であること

▽市税の滞納がないこと
 △住宅に困っていること
 △暴力団員でないこと

■申込受付期間 1月15日(月)～1月31日(水)
 ■申込書配布受付期間内に、まちづくり推進課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、管財課(市役所本庁舎1階)、夜間・休日は施設管理室(同一階)で

■受付期間内に、直接、申込書等に必要事項を明記し、まちづくり推進課住宅係(☎042-387-9861)へ

雪かきにご協力を

市では、積雪の状況に応じて、市で管理する道路のうち、坂道や人通りの多い駅周

辺等を中心に、人や車の通行確保のため除雪や凍結防止剤の散布を実施しています。

しかし、全ての道路を一斉に除雪することは難しいため、自宅や店舗の前の道路や歩道部分の雪かきをするなど、安全な通行確保に向けて皆さんのご協力をお願いいたします。



なお、雪かきの際は足元が滑りやすいので、注意することにも、通行する人や車にも十分配慮してください。

■道路管理課道路管理係(☎042-387-9849)

ご相談ください 法律巡回相談

弁護士会多摩支部・法テラス多摩共催の弁護士による法律巡回相談を行います。

■2月26日(月) 午後1時30分～4時40分
 ■市役所第二庁舎1階市民相談室

■5人(申込順。1人30分)
 ■1月16日から、電話または直接、広報秘書課広報係(市役所第二庁舎1階☎042-387-9818)へ

小金井都市計画道路 3・4・11号線に関する 意見交換会の傍聴

■1月26日(金) 午後7時～8時30分

■市民会館・萌え木ホール
 ■定員30人(当日先着順)

■午後6時から整理券を配布
 ■国都建設局道路建設部計画課

(☎03-53320-5323)、都北多摩南部建設事務所第一課(☎042-330-1800) <http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/jimusho/kitanan/index.html>、市都市計画課都市計画係(☎042-387-9856)

平成30年度 校庭開放指導員募集

市立小学校の校庭開放指導員として、スポーツや遊びの指導、安全管理などをしていただける方を募集します。

■勤務日 夏休み以外の土曜・日曜・祝日、春・冬休み(12月29日～1月3日を除く)の遊び場開放日※1校を複数の指導員が交替で勤務

■勤務時間 4月～10月 午後1時～5時
 11月～3月 午後0時30分～4時
 (11月は午後1時～4時30分。春休みは午後1時～5時)

■謝礼 5千200円(1回)
 ■資格等要件 市内在住の18歳以上の方で、4月から1年間継続して勤務できる方

■募集人員 若干名
 ■選考方法 書類審査および面接。面接は2月8日(木)午後2時から生涯学習課(市役所第二庁舎7階)で行います

■選考結果 応募者全員にお知らせします※応募書類は返却しません
 ■申込書配布 1月15日～22日に、生涯学習課で

■1月25日(必着)までに、郵送または直接、申込書に必要事項を明記し、生涯学習課生涯学習係(〒184-8504住所不要☎042-387-9879)へ

情報公開制度・個人情報保護制度を紹介します

開かれた市政を実現するために 〈情報公開制度〉

【情報公開制度とは】

市が保有する情報を、求めに応じて原則として公開し、公正で透明な市政を推進する制度です。市が保有する情報は、どなたでも市政情報の公開請求をすることができます。

【公開の対象となる市政情報】

職員が職務上作成し、または取得した文書、パソコンなどで作成した電磁的記録、その他これらに類するもので、市が保有しているもの

【公開できない市政情報】

次の情報は公開されることがあります。
 ▷法令などにより、公開できない情報
 ▷個人に関する情報
 ▷法人などの情報で正当な利益を著しく害すると認められる情報
 ▷市政運営の執行に著しい支障が生じることが明らかに認められる情報
 ▷公共の安全と秩序の維持に著しい支障が生じることが明らかな情報

【公開請求の方法】

市政情報公開請求書を情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)まで提出してください。郵送や東京電子自治体共同運営サービスでの電子申請による請求もできます。

【公開の決定】

請求を受けた日の翌日から原則7日(土曜・日曜・祝日を除く)以内に公開・一部公開・非公開の区分で決定し、書面で通知します。

【公開に必要な費用】

▷電子複写機による写しはコピー1枚10円
 ▷その他の写しは、写しの作成に要する費用

プライバシーを守るために 〈個人情報保護制度〉

【個人情報保護制度とは】

市では、市民の皆さんの個人情報を収集・保有・利用していますが、個人情報の取り扱い、プライバシーの侵害を防ぎ、基本的人権である個人の尊厳の擁護についてのルールを定める必要があります。

市は、個人情報の適正な収集・保有・利用の義務を課し、皆さんには、自己に関する情報は自分でコントロールすることができる権利を保障しています。

【個人情報を守るために】

個人情報の収集
 個人情報の収集や利用などは、その業務にとって必要最小限の範囲で行います。
 人種・信条・社会的身分などの要配慮個人情報の収集や利用などは原則として行いません。
 収集はその目的を示して、原則として本人から直接収集します。

保有個人情報の管理

保有個人情報の目的外利用または外部提供は、原則として行いません。
 保有個人情報は、正確で最新のものとし、漏えいなどの事故を防止します。
 コンピュータで処理するときや業務を委託するときは必要な措置を講じます。
 個人情報の保有、利用状況を明らかにします。

【自己情報の開示等請求内容】

▷開示の請求
 ▷誤りがある場合は訂正の請求
 ▷規定によらないで収集等しているときは削除の請求

▷規定によらないで目的外利用、外部提供をし、またはしようとしているときなどは中止の請求
【開示ができない場合】

本人に開示することが原則ですが、次の個人情報は開示されないことがあります。
 ▷法令により、開示しないことが定められているもの
 ▷他の個人情報を漏らすことになるとき
 ▷市の公正な職務執行に著しい支障が生じることが明らかなもの
 ▷情報公開・個人情報保護審議会の意見を聴いて公益上必要であると認めるとき

【自己情報の開示等請求の手続】

情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)へ本人確認できる書類(運転免許証、パスポートなど)をお持ちのうえ、お越しください。

【開示等の決定】

請求を受けた日の翌日から原則7日(土曜・日曜・祝日を除く)以内、訂正・削除・目的外利用等の中止請求は、原則20日(土曜・日曜・祝日を除く)以内に決定し、書面で通知します。

【開示に必要な費用】

▷電子複写機による写しはコピー1枚10円
 ▷その他の写しは、写しの作成に要する費用

情報公開決定および保有個人情報開示等決定に不服がある場合は、決定のあったことを知った日の翌日から3か月以内に不服申し立て(審査請求)をすることができます。不服申し立ては、第三者機関の情報公開・個人情報保護審査会の審査を経て最終の決定となります。

■総務課情報公開係(☎042-387-9926)

2月のじどうかん

【休館日=日曜日、12日(祝)、28日(水)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月
のたより」や市ホームページをご覧ください。

☑=未就学児対象(保護者同伴) ☒=小学生対象
☒=中学生対象 ☒=高校生世代対象

共通

移動児童館・わんぱく号
ドッジボール大会とわんぱく鍋
時17日(土)午後1時~3時、雨天中止 所 都立武蔵野公園くじら山 内 刻み野菜、食器、飲み物

今月のおもちゃ病院
時 東児童館=7日(水)。緑児童館=13日(火)。貫井南児童館=21日(水)。いずれも午前10時~午後1時 ¥1件100円

本町児童館 (☎042-383-1176)

乳幼児のつどい 困
時内 毎週月曜日は0~2歳児交流会、26日=ベビーサイン、午前10時30分から0歳児、午前11時15分から1~2歳児。毎週水曜日は1歳児以上交流会、14日=リズム遊び講座、21日=誕生日会。毎週木曜日は0歳児交流会、1日=ベビータッチセラピー、8日=管理栄養士の食育講座「離乳食作り」、15日=赤ちゃん絵本の紹介。いずれも午前10時~午後2時。交流会は正午まで、講座は午前11時から。午後はフリースペース

パパとあそぼう 困
時17日(土)午前10時から0歳児、午前11時から1~2歳児 内 リズム遊び

子ども縁日
時24日(土)午後1時30分から

東児童館 (☎042-383-1177)

常設子育てひろば 困
時内 毎週月曜~土曜日午前10時~午後4時。1日(木)=おはなし会、5日(月)=誕生日会と会食と食育相談会 ¥80円(会食参加費)、8日(木)=りさいくる、10日(土)=おとうさんもいっしょ、14日(水)=離乳食講座 定12人(多数抽選) ¥120円 申1月20日~30日に申し込み(電話可)、15日(木)=ぱおぱお茶房 ¥30円、19日(月)=工作、20日(火)=手遊び、26日(月)=リズム遊び

おはなし会 困 四
時22日(木)午後3時30分から 内 絵本の読み聞かせ、工作等

専門相談事業
時内 20日(火)=思春期相談、23日(金)=子育て相談、いずれも午前10時~午後1時 申 いずれも随時受付(電話可)

中高生世代あつまれ!!
「ぶれいすHIGA」 困 四
時内 毎週水曜日午後6時~8時はフリースペース。7日、21日=とびだせ!中高生の準備、14日=フォンダンショコラ作り ¥100円

貫井南児童館 (☎042-383-9777)

乳幼児のつどい 困
時内 毎週月曜・金曜日は0~2歳児交流会、2日=豆まきごっこ、26日=誕生日会と昼食会(シチュー) ¥100円。毎週水曜日は0歳児交流会、21日=離乳食講習会 定10人(申込順) ¥120円 申1月16日から申し込み(電話可)。いずれも午前10時~午後1時30分

中・高校生世代のスペース
@ヌクイ 困 四
時内 毎週金曜日午後4時~8時はフリースペース。2日=ギタースクール 定4人(申込順)、9日=チョコレートブラウニーを作ろう 定12人(申込順) ¥100円 申 1月16日から申し込み(電話可)

バンドスタジオ貸出 困 四
対 グループ、個人いずれも可 申 要事前申込(電話可)

緑児童館 (☎042-383-6910)

乳幼児のつどい 困
時内 毎週月曜~金曜日午前10時~午後3時はフリースペース。毎週水曜日は1歳児以上あそぼうよ、21日=誕生日会。毎週木曜日は0歳児ひよこ、1日=離乳食講習会 定10歳児の保護者 定10人(申込順) ¥120円 申1月18日から申し込み(電話可)、15日=アイテム交換会、22日=歯の健康相談会。17日(土)はパパもおいでよ。いずれも午前10時~正午

おはなしのとびら 困 四
時8日(木)、22日(木)午後3時30分から 内 お話会

あつまれみどりっ子! 困
時15日(木)午後3時30分から 内 おばけのびっくりに箱作り 対 幼稚園世代 定15人(申込順) 申1月18日から申し込み(電話可)

ロビンソンクラブ 困 四
時26日(月)午後3時30分から 内 マーブリングで遊ぼう 対 3歳児~小学校3年生 定20人(申込順) 申1月18日から申し込み(電話可)

子ども子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

若者による自主講座
新しいスポーツ バリア
ブレイクスポーツ
を楽しもう!

時2月10日(土)午後1時~3時 所 公民館貫井北分館 内 東京芸芸大学学生が開発したバリアブレイクスポーツを、大學生と一緒に体験 講 鈴木聡さん

ん(同大学准教授) 対 市内在住・在学の小学生 定20人(申込順) 申1月17日から、電話または直接、公民館貫井北分館(☎042-385-3401)へ



楽しい学校生活のために 就学支援シートの活用を

就学支援シートは、小学校入学に際し、ご家庭や幼稚園・保育園でのお子さんのようす

や配慮してきたことなどを就学する小学校へ引き継ぎ、学校生活を楽しく送るために活用していただくものです。なお、必要に応じて就学前療育機関等と相談のうえ、作成してください。

対 平成30年4月に市立小学校へ入学するお子さん 配 布 場 所 市内幼稚園・保育園、教育相談所、学務課(市役所第二庁舎7階) 提 出 方 法 シ ー ト に必要事項を明記し、就学先の小学校へ 問 学 務 課 学 務 係 (☎042-387-9874)へ

平成30年度市立小学校 校庭利用団体の登録受付

市立小学校の校庭利用を希望する団体の平成30年度分の登録を受け付けます。

対 市内在住・在学の小・中学生10人以上で構成され、常時8人以上で使用し、年間を通じて定期的に活動するスポーツ団体 登 録 用 紙 の 配 布 ・ 受 付 1月15日(月)~26日(金)に、直接、生涯学習課生涯学習係(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-9879へ

教育委員会

第12回定例会

(平成29年11月21日開催)

【議題】

▽教育に関する事務に係る予算に対する意見について

【報告事項】

▽総務省「次世代学校ICT環境」の整備に向けた実証」の研究指定について

会議録(平成29年第11回までは、情報公開コーナー)市役所第二庁舎6階)、図書館本館に備えてあります。また、市ホームページからもご覧いただけます

◎次回教育委員会の日程

時2月13日(火)午後1時30分

所 市役所第二庁舎8階

80会議室 他 傍聴を希望する方は、会議室で傍聴券をお受け取りください。請願は、いつでも受け付けています 問 庶務課(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-9872

子どもの笑顔をみんなで守る
虐待かな?と思ったら
(通告・相談)

・連絡は匿名で行うことも可能です
・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
▽子ども家庭支援センター(相談窓口)
☎042-321-3146 月曜~土曜 午前9時~午後5時
▽児童相談所全国共通ダイヤル(緊急時)
☎1889

※お近くの児童相談所につながりませ

※☎1889がつかない場合は、☎0570-0641000へ

みんなであそぼうほいくえん

地域の皆さんに市内の認可保育施設を開放 : : : なお、雨天の場合の対応等、詳しくは直接各
し、園児や保育士との交流を通じ、子育てのお : : : 保育施設にお問い合わせください。
手伝いをします。 : : : 問 各保育施設

■催し

※は要事前申込

施設名	内容
市立さくら (☎042-383-1182)	おへやであそぼう「ミニさくらんぼ劇場」※=時2/6(火)10:00から 対0~2歳児と保護者 申1/15から
光明第二 (☎042-381-8706)	ひかりの子ども作品展「作って遊ぼう・魚の解体ショー・実演調理」=時2/3(土)10:00から 対1~2歳児と保護者
ひなぎく (☎0422-55-4417)	ひなまつり観劇会※=時3/2(金)9:30~10:30 対1歳6か月以上の未就学児と保護者 定10組(申込順。2/1から) ちいさなであい※=時3/9(金)10:00~11:00 対0歳児と保護者 定10組(申込順。2/1から)
しんあい (☎042-381-2263)	作って遊ぼう(まめまぎ)※=時2/2(金)9:30~11:00 申1/26から リズム遊び※=時2/16(金)9:30~11:00 申2/9から
貫井 (☎042-381-3575)	親子でわらべうた※=時2/2(金)、9(金)10:00~11:00 対0~1歳児と保護者 定5組(申込順。1/15から) 親子でリズムあそび※=時2/14(水)10:00~11:00 対1歳以上の未就学児と保護者 定10組(申込順。1/15から) 親子つどいのひろば※=時2/7(水)、28(水)10:00~11:00 対0~2歳児と保護者 定5組(申込順。1/15から)
こむぎ (☎042-381-1589)	おやつを食べよう※=時2/6(火)15:00~16:00 対1~5歳児と保護者 定各学年2組(申込順。1/15から)
アスクむさし小金井 (☎042-386-8505)	節分お楽しみ会※=時2/2(金)15:30~16:15 対未就学児と保護者 離乳食試食会※=時2/26(月)12:30~13:20 対乳児の保護者
また明日 (☎042-386-8280)	ギロック音楽会※=時2/22(木)11:15から 対1~3歳児と保護者 定3組(申込順。1/15から)

乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度(乳・子) 医療証はお持ちですか

義務教育就学前の乳幼児の保護者の方を対象に乳幼児医療費助成制度を、また、義務教育就学児の保護者の方を対象に義務教育就学児医療費助成制度を実施しています。助成を受けるには所得制限等の基準がありますので、まだ医療証をお持ちでない保護者の方は、お問い合わせください。

子育て支援課手当助成係
(☎042-387-9839)

ファミリー・サポート・センター会員説明会

登録を希望する方のため、会則、援助活動までの流れ、仕組みを説明します。

2月10日(土) 午前10時～11時 所保健センター 対依頼会員 市内在住で、原則午後5時～小学生の子どもと同居している方▽協力会員▽援助活動に関心のある20歳以上の方(協力会員講習会への参加が必要) 他保育あり(要事前申込) 申1月27日から、電話でファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701) 日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

子ども家庭支援センター エンジェル教室

リズム遊び、離乳食の話、

同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

2月8日(木)、22日(木) 午前10時～11時30分 所保健センター 対4～5か月児と保護者 申2月7日までに、電話または直接、子ども家庭支援センター(☎042-321-3141) 月曜・日曜・祝日を除く)へ

幼児のためのおはなし会

1月28日(日) 午前11時～11時30分 所公民館東分館 対3歳以上の未就学児と保護者(幼児のみ可) 定20組(当日先着順) 図図書館東分室(☎042-383-4550)



福祉のひろば

ハンディキャップ サービスのご案内

図書館本館では、視覚等、図書館利用に不自由がある方へのサービスを行っています。サービスの登録および利用には、事前のご連絡が必要です。詳しくは、図書館本館までご相談ください。

方のみ) 図図書館本館(☎042-383-1138)

障害者福祉センター リハビリにご利用を

自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体機能・生活能力の維持向上等に必要なりハビリを実施しています。利用を希望する方は、ご相談ください。

毎週月曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時 所同センター 対難病の方もしくは、原則、身体障害者手帳を取得している65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方▽身体に障害があり、機能回復訓練を希望する方▽病後により会話に不自由になり言語訓練を希望する方 障者総合支援法に基づく算定額他機能訓練は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います 同センター(☎042-381-8411) 日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

まなぶ・語る・つながる 家族の会

誰でも簡単に作れる介護食の実演を管理栄養士が行います。作った食事を試食しながら介護に対する日ごろの思いも口にしてみませんか。介護が必要な方がいて、会への参加が難しい方はご相談ください。

2月10日(土) 午後1時～3時 所小金井ひがし地域包括支援センター 対長澤茉莉さん(特別養護老人ホーム管理栄養士) 定15人(申込順・介護者を優先) 申1月15日から、電話で同センター(☎042-386

16514)へ

シニアのための介護ボランティア講座

ボランティアの意欲のある高齢者の方を対象に、介護ボランティアの入門講座を行います。

1月29日(月) 午後2時～4時 所商工会館 対馬博子さん(特別養護老人ホームボランティアコーディネーター) 対市内在住の要介護認定を受けていない65歳以上の方 定40人 申1月25日までに、電話で市商工会ボランティアポイント事業担当(☎042-381-8765)へ

善意の輪



社会福祉協議会取扱分 ◎平成29年11月分 (一般寄附) 3万円 小金井市農産物生産組合青年部グリーンクラブ 1万5千607円 ちよこっと募金箱5件 1万3千円 貴井神社有志 905円 梶野高砂会

特定寄附

バス購入のために 6千277円 貴井坂下自治会連合会 4千784円 緑町第三町会 千945円 小金井ピアカウンセラーの会



特別養護老人ホーム 「ぬく井の杜」 入所者募集

市内で3か所目となる特別養護老人ホームが、5月に開設します。開設に当たり、入所者を募集します。

市民の皆さんに身近で頼れる介護サービス等を提供していきます。

【施設概要】

- 施設名 ぬく井の杜
- 所在地 貴井北町3-4-8 (地図)
- 建物構造 鉄筋コンクリート5階建て
- 事業内容(利用者数) 特別養護老人ホーム(152人)、ショートステイ(16人)、デイサービス(20人)、居宅介護支援事業等
- 運営主体 社会福祉法人七日会



完成イメージ図

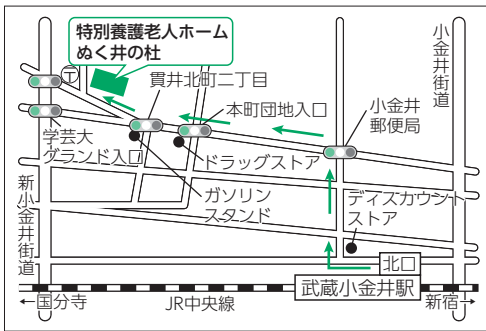
【入所要件等】

市介護老人福祉施設入所指針に基づき入所審査を行います。

対原則、要介護度3～5の方、特例要件に該当する要介護度1・2の方

申入所申込書(介護福祉課、各地域包括支援センター、市ホームページで配布)に必要事項を明記し、郵送でせたがや給田乃杜内「ぬく井の杜開設準備室」(〒157-0064世田谷区給田5-3-5)へ

問せたがや給田乃杜(☎03-5384-7277)、介護福祉課介護保険係(市役所第二庁舎2階☎042-387-9822)



声の広報 声の議会だより

視覚に障がいのある方にCDとデージーCDをお届けしています

市では、視覚に障がいのある方を対象に、CDとデージーCDに市報こがねの内容を収録した「声の広報」と市議会だよりの内容を収録した「声の議会だより」をお届けしています。

ご家族やお知り合いに視覚に障がいのある方がいましたら、ご利用をお勧めください。ご希望の方は、電話等でお申し込みください。

対原則として身体障害者手帳1～6級の視覚障がいのある方※視覚に障がいのある方以外で利用を希望の方は、お問い合わせください

【デージーCDとは】

専用の再生機を使用することで、聞きたい箇所を素早く探することができるなど非常に便利です。また、パソコンで再生することもできます。

【デージーCD専用再生機の貸出・購入費助成】

2か月間貸し出し、期間延長も可能です。詳しくは図書館本館(☎042-383-1138)へお問い合わせください。

また、重度視覚障がいのある方が購入を希望する場合は、日常生活用具費助成制度を利用できる場合があります。必ず購入前に自立生活支援課(☎042-387-9841)へご相談ください。

申声の広報＝広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階☎042-387-9803)、声の議会だより＝議会事務局(同4階☎042-387-9947)へ

地域包括ケア実践交流会
「お元気サミット in 小金井」—みんなで創る・あなたと繋がる・わたしの街

住み慣れた地域で暮らし続けるために、市および市内の関係機関の取り組みについて紹介し、医療、介護、予防、認知症、生活支援などさまざまな観点から考えます。

とき	ところ	内容	定員 (申込順)
2/14(水) 13:30~16:30	小金井 宮地楽器ホール大ホール	医師などの専門職による在宅医療等地域包括ケアに関する講演・シンポジウム ほか	550人
2/15(木) 10:00~16:30	同ホール小ホール、マルチパーパススペース	認知症・介護予防・生活支援に関するワークショップ	150人

申 1月15日から、電話または直接、介護福祉課包括支援係 (市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9845) へ

認知症高齢者を支える介護者の集いー認知症を考える

介護負担に繋がる認知症の周辺症状、症状別に事例を通じて、その原因や対処方法を一緒に学びましょう。

時 2月3日(土) 午後1時30分~3時30分
所 本町高齢者在宅サービスセンター **定** 15人
申 1月15日から、同センター ☎042-388-8011へ

2月の各種事業案内

健康課

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	2月7日(水) 13:30~15:30	公民館貫井南分館	▷身体測定、育児および保健・栄養相談
	2月21日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	▷母乳相談 (公民館東分館、婦人会館のみ) ▷身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください
	2月23日(金) 13:30~15:30	婦人会館	
	▷広場相談=2月8日(木)、22日(木) ▷完全予約保健相談=2月1日(木)、15日(木) いずれも9:30~11:00		保健センター
成人健康相談 (医師・保健師)	2月9日(金) 13:30~15:00	婦人会館	[担当医] 内山(内科【健診結果説明】) 浅沼(整形外科) ▷血圧測定、体脂肪測定、健康相談など ▷医師との相談は13:30~14:45 (要予約※ただし当日空きがあれば予約なしでも相談可) ▷聴覚検査(要予約。保健センターのみ)
	2月16日(金) 13:30~15:00	保健センター	[担当医] 金光(内科【健診結果説明】) 石川(消化器外科)
栄養相談 (管理栄養士)	2月16日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

*保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

2月の乳幼児産婦健康診査
 対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方

栄養講習会
脂肪をためない食生活
 コレステロールや中性脂肪が気になる方、食事のポイントを学んでみませんか。
時 2月27日(火) 午前10時~正午
所 保健センター **内** 栄養講習と調理実習 **対** 市内在住の方 **定** 20人(申込順) **他** 希望者にはみそ汁の塩分測定を行います
申 1月15日から、電話で健康課へ

健康ガイド
健康課健康係
 (保健センター)
 (貫井北町5-18-18)
 ☎042-321-1240

両親学級ひまわりクラス
(平日3日間コース)
時 2月19日(月)、26日(月)、

健康診査名	とき	対象
3~4か月児・産婦健康診査	2/1(木)	平成29年10月生まれの乳児と母親
	2/15(木)	
1歳6か月児健康診査	2/6(火)	平成28年7月生まれの幼児
	2/20(火)	
3歳児健康診査	2/14(水)	平成27年1月生まれの幼児
	2/28(水)	

は、ご連絡ください。

2月13日(火)、26日(月) 午前9時30分~10時45分 **所** 保健センター **対** 1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月~8か月未満) **他** 前日の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください **問** 健康課



BCG接種

3月2日(金) 午前10時~午後0時45分 **所** 保健センター **内** 妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等 **対** おおむね16~27週の妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) **定** 20組(申込順・初産婦の方優先) **申** 1月15日から、電話で健康課へ

2月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)	高齢者介護相談	月曜~土曜日 午前9時~午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷とこ=市民相談室 ▷予約が必要です	高齢者向け住宅改修相談	火曜日=小金井ひがし地域包括支援センター 第2木曜日=小金井みなみ地域包括支援センター 第4木曜日=小金井きた地域包括支援センター いずれも午後1時30分~4時30分 ※電話で各地域包括支援センターへ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400) ▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514) ▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
法律相談	2月1・6・8・13・15・20・22・27日	午前9時~正午	木造住宅耐震相談	第2木曜日 午後1時30分~4時30分	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
税務相談	2月14・28日	いずれも午後1時30分から	シルバー人材センター入会相談	第1・第2木曜日(祝日を除く) 午前10時~正午 (午前10時までに来所の方)	シルバー人材センター (貫井北町1-8-21 ☎042-383-6141)
人権・身の上相談	2月19日		福祉サービス苦情・相談	水曜日 午後1時~5時	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室 ☎042-383-1225) へ予約してください
建築・登記・表示登記相談	2月7日		創業相談	月曜~金曜日 午前10時~午後6時	▷とこ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまたは電話(☎0422-31-2040)で予約してください
行政相談	2月15日		生活困窮者自立相談	月曜~金曜日 午前8時30分~午後5時	自立相談サポートセンター (本町5-36-17 ☎042-386-0295)
相続等暮らしの書類作成相談	2月21日	▷広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)へ予約してください	ひきこもり相談	第4火曜日 午前10時30分~午後1時	▷ボランティア・市民活動センター (本町5-36-17 ☎042-387-0011) ▷予約制(1日2組まで)
交通事故相談	2月13日				
女性総合相談 (夫婦・家族・人間関係)	2月2・8・9・16・23日 午後1時30分~4時30分 ※保育あり(1歳以上の未就学児。要事前申込)	▷とこ=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853) へ予約してください			
母子(ひとり親)・女性相談	月曜~金曜日 (市役所執務時間内)	子育て支援課 (市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9836)			
教育相談	月曜~土曜日 午前9時~午後4時30分	教育相談所(本町6-5-3シャトー小金井別館3階 ☎042-384-2508)			
消費生活相談	月曜~金曜日 午前9時30分~午後4時 (正午~午後1時を除く)	経済課 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999)			
労働相談	月曜~金曜日 午前9時~午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分寺市南町3-22-10 ☎042-321-6110)			

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介します。事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

●「遺言と相続」無料セミナー―自筆証書遺言の書き方教室 時 1月23日(火)午前9時20分～11時40分 所 小金井 宮地楽器ホール練習室2・3 定20人(申込順) 申 1月15日～19日に、電話で遺言と相続をサポートする行政書士の会・千葉(☎042-301-0064)へ

●第1回小金井まちなかアニメ原画展 時 1月26日(金)～2月1日(木)午前10時～午後9時(26日は1時から、1日は7時まで) 所 nonowa武蔵小金井WESTイベントスペース 内 アニメ「フレームアームズ・ガール」の原画、アニメキャラの等身大パネルなどを展示 無料 同市観光まちおこし協会(☎042-316-3980)

●とんぼたんぼで稲づくり 時 1月28日(日)午前10時～正午(雨天中止) 所 都立武蔵野公園バーベキュー広場 内 市内にある田んぼで稲づくりをしています。良い種を選ぶ塩水選という作業を行います 申 当日直接会場へ 同野川自然の会・田路(☎090-1106-1948)

●特別支援ケースカンファレンス―この子の困りごととはなんだろう? 感覚過敏・過敏症を考える 時 1月28日(日)午後1時～4時 所 市民会館・萌え木ホールA会議室 内 講演とワークショップ、カフェ 定60人(当日先着順) 無料 同小金井発達支援ネットワーク・小幡(☎090-1733-9551)

●おとなが楽しむおはなし会 時 2月3日(土)午前10時30分～正午 所 図書館本館地階集会室 内 世界の果ての井戸ほか 講 牛久保ゆう子さん(わたげの会会員) 定30人(当日先着順) 無料 同市子ども文庫サークル連絡会・小磯(☎042-386-5405)

●むさしのF Pフェスタ2018―幸せな老後を約束する「終の居場所の見つけ方」 時 2月4日(日)午後1時30分～4時30分 所 武蔵野プレイス4階フォーラム(武蔵野市境南町2丁目) 定50人(申込順) 1,000円(資料代) 申 1月15日から、電話でNPO法人F P武蔵野グループ・

今村(☎0422-51-2628)へ
●講座―川崎平右衛門と名勝小金井桜 時 2月3日(土)、17日(土)午後2時～4時 所 公民館緑分館学習室 講 大石学さん(東京学芸大学教授) 定70人 1,000円 申 1月20日までに、ファクスまたはEメールでNPO小金井桜を復活する会・小沼(☎090-6507-4310 FAX 042-352-3155 info@kankyo-saisei.net)へ

●地域で楽しく子育て講座 時 2月8日＝大人も子どもも楽しい時間を作りませんか、15日＝豊かな関係を作るには、木曜日午前10時から 所 前原暫定集会施設 定30人(申込順) 他 保育あり(要事前申込) 申 1月20日から、ファクスまたはEメールで小金井こらぼ(☎FAX=042-384-2569 info@koganei.kodomo@gmail.com)へ

●小金井社会福祉士会定例会―市民活動の現状と課題 時 2月8日(木)午後6時30分～8時30分 所 公民館貫井北分館 講 近江屋哉子さん(小金井ボランティア・市民活動センター主事) 申 当日直接会場へ 同同会・高橋(☎080-3699-5333)

●講演&映画―涙の数だけ笑おうよ 林家かん平奮闘記 時 2月24日(土)午後2時～4時 所 府中グリーンプラザげやきホール(京王線府中駅北口徒歩1分) 講 林家かん平さん(落語家) 定450人 他 手話通訳・保育・車いす席あり 申 電話またはHPで東京多摩いのちの電話(☎042-328-4441 http://www.tamainochi.com/)へ

●ありがとう絵手紙・図工教室 時 3月17日(土)午後1時30分～4時30分 所 公民館貫井北分館創作室 対 3～10歳の子どもと保護者 定20組(申込順) 1,000円 申 1月20日から、電話またはファクスでありがとうプロジェクト会小金井支部・古澤(☎FAX=042-315-8669)へ

スポーツ

●平成29年度シニアラジオ体操 時 1月25日(木)午前10時～11時30分(9時40分受付開始) 所 小金井 宮地楽器ホール小ホール 講 多胡肇さん(ラジオ体操指導者) 同市内在

住・在勤の60歳以上の方 定60人 1,000円 無料 申 電話またはファクスで市ラジオ体操会連盟・須田(☎FAX=042-478-1375)へ

●第35回地域別対抗卓球大会 時 2月10日(土)午前9時～午後6時 所 総合体育館 内 市内地域別にリーグ戦後トーナメントで順位を決定 対 市内在住の方 1チーム(8人以上) 4,000円 申 1月31日までに、ファクスまたはEメールで市卓球連盟・佐久間(☎FAX=042-382-8355 seipenta.t@gmail.com)へ

●Jr.スケート教室 時 2月12日(休)午前7時45分 第一小学校集合 所 BIGBOX東大和スケートセンター

官公署 だより

●2018冬耐震キャンペーン 耐震フォーラム・首都直下地震への備え 時 1月16日(火)午後1時～4時30分 所 都庁都議会議事堂 内 耐震改修工法の展示会や、相談会等も開催。詳細はホームページ参照 申 東京都都市整備局市街地建築部(☎03-5388-3339 http://www.taishin.metro.tokyo.jp/)へ

●バーチャリーバ・ソサエティ第3回ファミリーコンサート 時 1月28日(日)午後2時開演(1時30分開場) 所 亜細亜大学3号館講堂(武蔵野市境5-24-10) 内 だったん人の踊り、ディズニー、ジブリなどのアニメソングほか。お子様連れ歓迎 1,000円 同大学地域交流課(☎0422-36-2469)へ

●浅川清流環境組合議会 時 2月1日(木)午後2時から 所 東京自治会館(府中市新町2-77-1) 内 浅川清流環境組合(構成市=日野市、国分寺市、小金井市)の組合議会 同組合(☎042-589-0555)

サークルのひろば

掲載を希望する団体は、公民館各館へ。開催日・場所等の詳細は、各団体へ。

◆小金井古文書の会 原則第1・3土曜日午後2時から文化財センターで。市内の近世文書を中心に読みます。講師は太田和子さん。初心者歓迎。連絡は大堀(☎042-383-0560)

(東大和市) 定135人(申込順) 1,400円 小学生以下1,800円 他 小学校3年生以下は保護者同伴 申 1月26日～2月6日に、直接、市スケート連盟・大久保(本町1-7-6 菊屋文具店内) 042-381-1379)へ

●講演会―運動する子供たちのケガの予防から食事まで 時 2月17日(土)午後2時から 所 前原暫定集会施設 講 羽生綾子さん(元・五輪卓球トレーナー) 定40人(申込順) 申 1月15日～31日に、往復はがきに住所・氏名・電話番号を明記し、市体育協会(〒184-0001 関野町1-13-1 総合体育館内) 042-384-4001)へ

●湖南衛生組合競争入札参加資格登録申請の受け付け 平成30～32年度に物品の買い入れ等で、契約を希望される方の入札参加資格登録申請の受け付けを行います 時 受付=2月1日(木)～28日(水)午前9時～午後4時 申 同組合(☎042-561-1551)へ

●東京農工大学科学博物館友の会サークル作品展 時 2月3日(土)～10日(土) ※5日は除く 所 同博物館 内 生涯学習の一環として、絹、藍染、織物、型絵染、手紡ぎ、組ひも、レース、わら工芸、ひも結び、つるかごのサークル会員が伝統的技法を用いて制作した作品を展示 1,000円 同博物館(☎042-388-7163)

●下水道モニター募集 任期=4月1日から1年間 内 アンケートの回答、施設見学会への参加等 対 都内在住の平成30年4月1日現在20歳以上でホームページ等の閲覧が可能な方 定1,000人(多数選考) 他 謝礼あり 申 応募方法等詳細は、東京都下水道局(☎03-5320-6693 http://www.gesui.metro.tokyo.jp/)へ

迎。連絡は大堀(☎042-383-0560)

◆小金井マンドリンクラブ 原則第1～3火曜日午後1時～5時、前原町西之台会館で。マンドリン・ギター合奏の経験がある方歓迎。連絡は橋本(☎042-301-1430)

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401へ

～親・子・孫、3世代におくる、歌のきずな～

みんなのうたコンサート

2018/1/27(土) 14:00開演(13:30開場) 15:10終演予定/休憩なし

全席指定 一般 ¥2,500 中学生以下 ¥1,000 友の会 各1割引

【好評発売中】★財団オンラインチケット★

★たましんRISURUホール tel.042-526-1311

主催:(公財)立川市地域文化振興財団

お問い合わせ 9:00～17:00

☎ 0120-044-045

『終活』無料相談受付中!

相続、遺言、生前整理などお気軽にご相談ください。

一般社団法人すみか

棲家 sumika

東京事務所 〒121-0812 足立区西保木間 1-20-25
小樽事務所 〒047-0024 小樽市花園 1-12-2

Event

学び・くらし

消費者講座

【高齢者見守り協力者育成講座―老後の不安を安心に―】

時 1月29日(月) 午後2時～4時

所 所前原暫定集会施設 国税・贈与税のポイント、成年後見制度など 講師 曾根隆寛さん(税理士法人代表)、久保晶子さん(行政書士) 定 50人(申込順)

【知らなかった悪質商法の裏知識】

時 2月1日(木) 午後2時～4時

所 所市民会館・萌え木ホール 悪質商法被害の未然防止、最新情報など 講師 吉田安之さん(行政書士) 定 40人(申込順) 主催 市消費者団体連絡協議会

◇共通◇

対 市内在住・在勤・在学の方

国際交流イベント

―ワイン好き必見 モルドバ共和国



時 2月17日～3月10日の毎週土曜日 午前10時～正午(全4回)

所 公民館緑分館

内 国の紹介や、モルドバ料理の実習など

講 モルドバ大使館職員ほか

対 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方

定 30人(申込順)

¥1,000円

申 1月25日から、電話または直接、公民館緑分館(☎042-387-7301)へ

申 1月15日から、電話で経済課消費生活係(☎042-387-9831)へ

第3回飼主のいない猫対策セミナー

時 1月20日(土) 午後1時30分～4時30分

所 市民会館・萌え木ホール 講師 黒澤泰さん(獣医師) ほか 定 96人(当日先着順) 他 セミナー終了後、相談会を行います 問 環境政策課 環境係(☎042-387-9817)

成人学校

【地震と風水害の「もっちゃん」に備える防災講座】

時 2月16日～3月9日の毎週

金曜日原則午前10時～正午(全4回) 所 公民館東分館、野外研修Ⅱ本所防災館(墨田区)、がすてなーに・ガスの科学館(江東区) 講 山村伸一郎さん(サイエンスライター) ほか 定 18人(申込順) 申 1月17日から、電話または直接、公民館東分館(☎042-38414422)へ

【緑のまちづくり研究―こがねいの暮らしの工夫―】

時 2月22日(木) 午前10時～正午

所 所環境学習館 身近な工コを学ぶワークショップ 講師 村佑さん(NPO法人こがねい環境ネットワーク代表理事) 定 16人(申込順) 申 1月17日から、電話または直接、公民館貫井北分館(☎042-385-3401)へ

市民がつくる自主講座

【地域をむすぶ公民館活動】

時 1月30日(火)、2月13日

(火) 午後2時～4時 所 公民館貫井北分館 公民館活動に関する基調講演、国分寺市本多公民館の地域会議、小平市事業企画委員会についての紹介など 講師 中雅文さん(日本女子大学教授) ほか 対 市内在住・在勤・在学の方 定 各日50人(当日先着順)

男女共同参画部門

―こどもとカラダ―

時 ①2月1日(木) ②13日

(火) ③22日(木) ④3月1日(木) ⑤8日(木) いずれも午前10時～正午 所 ①③⑤公民館本館 ②④公民館東分館 内 薬膳・米粉・菌・発酵・漢方の分野で活躍する講師を招いて、病院に行く前に知りたい子育てに関する知識を学ぶ 定 各回30人(多数抽選) 定 ②600円 ④500円(いずれも材料費) 他 保育あり(2歳以上) 6人。多数抽選 申 1月23日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで氏名・参加希望日・電話番号・保育希望の有無(ありの場合対象者の氏名と年齢・Eメールアドレス、保育希望日)を明記し、「こどもとカラダ係」(〒184-0004本町2-15-11 ☎)

Koganei.mam.ouentai@gmail.com)へ

歌って笑って脳トレにもなる?かさね歌講座

時 2月13日(火) 午後4時30分～6時30分

所 公民館貫井北分館 内 呼吸、ストレッチ、発声、体幹トレーニングなどの基本から、かさね歌まで一気に楽しく体験 講 マスカレード藤田さん(音楽家) 対 市内在住・在勤・在学の方 定 40人(申込順) 申 1月17日から、電話で千葉(☎042-301-8186)へ

子どもの人権講座準備会

時 1月25日(木) 午前10時～正午

所 公民館本館 申 当日直接会場へ 問 公民館本館(☎042-383-1184)

市民講座

【AI知能化するロボットと未来社会】

時 1月28日(日) 午前10時～正午

所 公民館緑分館 内 現在と未来の人間にとって、役に立つ技術、人間を幸福にする技術を考える 講師 久保田直行さん(首都大学東京教授) 定 50人(申込順) 申 1月17日から、電話または直接、公民館緑分館(☎042-387-7301)へ

能楽を知ろう!

時 2月8日～22日の毎週木曜

日午後1時30分～3時30分(全3回) 所 公民館貫井南分館 内 定年後の趣味で能面の制作を始めた講師が、能楽の魅力をひも解く 講 小熊正さん(能面作家) 定 40人(申込順)

申 1月17日から、電話または直接、公民館貫井南分館(☎042-383-1168)へ

スポーツ

第69回市民体育祭 スキー大会

時 2月24日(土)、25日(日)

午前9時から 所 さかえ倶楽部 スキー場(長野県栄村) 内 大回転・スラローム。24日は練習会、25日は練習会・大会 対 市内在住・在勤の方 他 現地集合・解散(交通費等実費) 定 25日の大会のみの参加も可 申 2月15日までに、電話またはEメールで市スキー連盟・伊藤(☎042-383-7406 ☎ yoshinori.ito@mokin-kai.co.jp)へ

2月のスポーツ 個人利用開放校

時 午後1時～4時

4・11・18・25日 時 午後6時～9時 7・14・21・28日 時 正午～午後3時 4・11・18・25日 時 午後7時～9時 2・9・16・23日

種目	ところ	曜日	時間	実施日
卓球	緑小	日	午後1時～4時	4・11・18・25日
剣道	前原小	水	午後6時～9時	7・14・21・28日
バドミントン	本町小	日	正午～午後3時	4・11・18・25日
柔道	一中	金	午後7時～9時	2・9・16・23日

他 初めてのの方は、指導員にお尋ねください 車での来場は、遠慮ください 問 生涯学習課 スポーツ振興係(☎042-38812462)

1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に奈良の法隆寺壁画が火災により焼失したことを契機に、文化財を災害から守る防火防災意識の高揚を図ることを目的に制定されたものです。

小金井消防署では、貴重な文化財を保有する江戸東京たてもの園で消防演習を実施します。

時 1月26日(金) 午前9時15分から

所 江戸東京たてもの園(都立小金井公園内)

問 小金井消防署(☎042-384-0119)



第5回三宅島GEO

ノルディック・ウォーク参加者募集中

度重なる噴火活動で形成された絶景が広がる「伊豆諸島 三宅島」。2本のポールを使ったスタイルが話題のノルディック・ウォークで、歩きながら三宅島の絶景を楽しみましょう。島民ガイドが皆さんと一緒に歩きながら、三宅島の魅力や歴史をご案内します。詳しくは、お問い合わせいただくか、三宅島観光協会ホームページ(<http://www.miyakejima.gr.jp/> 右記QRコード)をご覧ください。

時 2月17日(土) 午前9時～午後0時30分

所 三宅島阿古地区(コース約9km)

問 同協会(☎04994-5-1144)



体験型市民農園 利用者募集

農家の指導を受けながら
野菜作りを学びませんか



体験型市民農園は、区画貸型とは異なり、農家が野菜の栽培計画を作り、農家の指導で種まきから収穫までの農作業を体験する農園です。

種・苗・肥料・農機具などは園主が用意します。講習会(3月下旬～6月上旬は原則として毎週土曜日の午前中、それ以外の土曜日にも実施あり)は原則としてすべて参加してください。また、平日も担当する区画の農作業をする必要があります。

■募集農園 たかはしファーム(東町1-24) = 園主は高橋堅治さん

■募集区画数 若干名(多数抽選。1区画約30㎡)

■利用期間 3月下旬～平成31年2月ごろ

■対市内在住の方

■¥(年額) 29,160円

■申 1月23日(消印有効)までに、はがき(1世帯1通)に住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、経済産業振興係「体験型市民農園申込担当」(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9882)へ



小金井 宮地楽器ホール ワークショップ



【親子de華道体験】

時 3月25日(日) 午前10時15分から、午後1時15分から(各回約60分) 所 同ホール市民ギャラリーー 講 市文化連盟華道部 対 市内在住・在勤・在学の小・中学生と保護者(2人1組) 定 各回10組(多数抽選) ¥ 1人800円(お花代)

【親子de茶道体験】

時 3月24日(土) 午前10時15分から、11時30分から、午後1時15分から、2時30分から(各回約45分) 所 同ホール和室 講 市文化連盟茶道部 対 市内在住・在勤・在学の小学生と保護者(2人1組) 定 各回5組(多数抽選) ¥

1人500円(お抹茶・お菓子代)

— ◇共通◇ —

■申 2月28日(必着)までに、往復はがきに希望体験名・希望時間(第2希望まで)・子どもと保護者の氏名(ふりがな)・住所・電話番号・子どもの学校名・学年(市内在勤は勤務先名)を明記し、小金井 宮地楽器ホール「華道もしくは茶道体験申込係」(〒184-0004本町6-14-45 ☎042-380-8099)へ



FC東京・市民スポーツボランティア 新規会員説明会

FC東京・市民スポーツボランティア(通称「スポボラ」)は、味の素スタジアムで行われるJリーグFC東京のホームゲーム運営を支えるボランティアスタッフです。チームとともに戦い、一緒に楽しく活動する仲間を募集しています。このたび、活動内容の紹介や会員登録・活動方法の説明会を行います。

時 1月27日(土) 午後0時30分～1時30分(正午受付開始)

所 鹿島建設(株)技術研究所地下1階大会議室(京王線飛田給駅南口徒歩2分)

対 15歳以上の方(中学生は平成30年3月に卒業予定の方) 17歳以下の方は保護者の署名・捺印が必要です

持写真2枚(縦3cm×横2.5cm)
■申 当日直接会場へ
■問 FC東京・市民スポーツボランティア事務局(☎042-343-9540) <http://www.fc-tokyo.gr.jp/>



2月の行事 17日=天体教室 5月分の予約 2月1日から受け付けます。申し込みは、☎0120-484-647(申込専用) FAX0551-48-4646 HP http://koganei-kiyosato.com/ 問 清里山荘(☎0551-48-4649)	○:空室あり △:空室少し ×:満室	28 27 26 25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 日 水 火 月 日 土 金 木 水 火 月 日 土 金 木 水 火 月 日 土 金 木 水 火 月 日 土 金 木	清里山荘 空室状況(1月5日現在) 一般棟 団体棟	▼武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-11 ☎0422-321-3111	小児救急(365日24時間) ☎03-5272-1030 ☎03-5272-1030 ☎03-5272-1030 ☎03-5272-1030	▼東京消防庁救急相談センター ☎7119 の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323 東京都保健医療情報センター 医療機関案内(みまわり) ☎03-5272-1030 聴覚障害者向け専用FAX ☎03-5272-1030 ☎03-5272-1030	24時間テレホンサービス ☎03-5285-8898	東京都・子供の健康相談室 受付時間 ▽平日 午後6時～11時 ▽休日(土曜・日曜・祝日) 午前9時～午後11時 の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898
	冬季期間(11月～3月)は、暖房設備がないため閉鎖							

休日診療 受付時間: 午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時 ※ 電話で確認のうえ、受診してください。		●印は病医院所在地 ○内は診療科目 この休日診療は、小金井市医師会、小金井市歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で実施しています。		休日歯科診療 診療時間: 午前9時～正午、午後1時～5時 ※ 応急処置に限ります。		薬局 午前9時～正午、午後1時～5時 薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。	
1月21日(日) 小金井メディカルクリニック 本町5-15-9 栄ハイツエクス2階 ☎042-401-2938	武蔵小金井駅 はぎクリニック 本町1-18-3 ユニブル武蔵小金井 スイート203B ☎042-387-1603	東小金井クリニック 五日市街道 北大通り 梶野町2-1-2 アールステークスA棟1F ☎0422-56-8630	武蔵野中央病院 五日市街道 東町1-44-26 ☎0422-31-1231	竹馬ビルクリニック 買井北町1丁目 竹馬ビル1F ☎042-384-3461	三島歯科医院 中大附属高 公務員住宅 眼科 北大通り 買井北町2-11-6 ☎042-381-5815	サエラ薬局武蔵小金井店 (朝5-15-85)マンダリン1階-A ☎042-316-1840 薬局日本メディカル 本町1-18-3 ☎042-316-5407 サンドラッグ小金井梶野町薬局 梶野町1-7-32 ☎0422-36-7382	
1月28日(日) くろだ内科クリニック 中大附属高 公務員住宅 北大通り ドラッグストア 買井北町3-27-7 ☎042-386-7288	かわべ内科クリニック コンビニエンスストア 北大通り 東小金井駅 緑町2-2-1 エスポワール小金井1-東号室 ☎042-401-1860	東小金井クリニック 至東小金井駅南口 農工大通り 東町4-37-26 ☎042-382-3888	嶋田眼科医院 至東小金井駅南口 農工大通り 東町4-16-30 ☎042-385-1156	小金井太陽病院 武蔵小金井駅 南口 前原坂上 交差点 本町1-9-17 ☎042-383-5511	田島歯科医院 至小金井警察署 買井坂下バス停 買井南町2-7-12 リシェール小金井1F ☎042-387-4118	ミネ調剤薬局東小金井店 (東町4-37-27) ☎042-401-1852 ココカラファイン薬局小金井店 本町1-8-14 ☎042-386-2580	